

(様式3)

平成26年8月19日

内閣総理大臣 殿

小野町長 大和田 昭 印

定住緊急支援事業計画の変更について

平成25年9月10日付けで提出した小野町定住緊急支援事業計画について、福島定住等緊急支援交付金制度要綱第5の5の規定に基づき、別添のとおり変更するので提出します。

(別 紙)

計画の目標

【第2回提出分】

- ・ 幼稚園、児童園及び保育園の遊具を更新することにより、保護者の不安を解消し、園児の外遊びの機会を増やすこと目標とする。
- ・ 小学校の遊具を更新することにより、児童の外遊びや運動の機会を増やし、体力の向上を図ることを目標とする。
- ・ 小野公園（都市公園）の遊具を更新し、子どもや子育て世代の方が安心して外遊びができる環境を整え、運動機会を確保することを目標とする。
- ・ 町の中心部に位置し、学校及び幼児施設以外で遊具が設置されている『いつでも、誰でも』利用できる、当町において数少ない重要な公園である万景公園の既存遊具を更新することで、放射能の不安等から外で遊ぶことを控えていた子どもたちが外で遊ぶきっかけをつくる。また、遊具を更新した公園を広報紙、ホームページ等で広く町民に周知することで、子どもたちが『集まり 遊べる公園』として認知され、子どもたちの健やかな成長の場としての役割に加え、元気に遊ぶ子どもたちと大人たちのふれあいの場として、当町における震災復興のシンボリックな施設とすることで、震災前の活気ある町の一面を取り戻すことを目標とする。
- ・ 緑とのふれあいの森公園の遊具を更新することで、児童の外遊びや運動の機会を増やし、子どもの体力の向上や自然に親しむ機会の確保を図ることを目標とする。

【第6回提出分】

- ・ 原発事故後、放射能への不安等から、外で遊ぶ機会が減少したことにより、子ども達の体力が低下傾向にありこれを改善するため、安心して安全な遊びやスポーツ等の体力づくりができる運動施設を整備する。小野町中心部に位置する既存の小野公園のテニスコート4面のうち1面を多目的運動施設として整備することにより子ども達の運動機会の確保を図る。
- ・ 隣接する子ども広場と一体的利用のため、可動式の遊具を配備し、子どもや子育て世代の遊び場として利用を図り、子どもたちに運動機会を提供する。

計画の区域

○計画の区域：小野町全域

1 事業実施箇所：下記及び別紙「事業実施予定地一覧」のとおり

【第2回提出分】

(1)幼児施設遊具更新事業

- 小野わかば幼稚園（小野町大字小野新町字万景上）
- 中央さくら保育園（小野町大字小野新町字万景上）
- 飯豊ひまわり保育園（小野町大字飯豊字寺ノ下）
- 浮金つつじ児童園（小野町大字浮金字須和間）
- 夏井おおすぎ保育園（小野町大字夏井字町屋）

(2)小学校遊具更新事業

- 飯豊小学校（小野町大字飯豊字浮内）
- 小野新町小学校（小野町大字小野新町字万景）
- 浮金小学校（小野町大字浮金字林内）
- 夏井第一小学校（小野町大字夏井字太子堂）

(3)公園遊具更新事業

- 小野公園（小野町大字小野新町字美売）
- 万景公園（小野町大字小野新町字万景上）
- 緑とのふれあいの森公園（小野町大字小戸神字宮ノ前）

【第6回提出分】

(4)小野公園内の多目的運動施設整備事業

- 小野公園（小野町大字小野新町字美売）

2 事業の効果が見込まれる区域：小野町全域